

国土審議会計画推進部会 国土の長期展望専門委員会（第3回）

令和元年12月5日

【荒木企画官】 それでは定刻となりましたので、ただいまから国土審議会計画推進部会、国土の長期展望専門委員会の第3回会議を開催いたします。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中御出席をいただきましてまことにありがとうございます。冒頭の進行をしばらく務めさせていただきます、国土政策局総合計画課の荒木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の会議の公開につきまして申し上げます。国土の長期展望専門委員会設置要綱の5にありますとおり、会議は公開することとされており、本日の会議は一般の方々に傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。なお、カメラ撮りをされる場合は議事に入るまでの冒頭のみでお願いいたします。

次に、本日の資料につきまして御連絡いたします。当専門委員会につきましては原則としてペーパーレスで実施させていただいております。そのため、本日の資料につきましては、議事次第、座席表及び一部の資料を除きまして、紙媒体での机上配付を行っておりません。ペーパーレス化への御理解と御協力をよろしくお願いいたします。本日の資料は議事次第中の配付資料一覧に列挙しているとおりでございます。なお、お手元のタブレットの操作方法につきましては、1枚の説明の紙をお手元に配付してございますので、そちらを御参照いただければと存じます。こちらの紙になります。適宜御参照願います。御不明な点や問題が発生した場合には、お近くの事務局職員までお声がけをお願いいたします。

御発言をされる際には、お手元の卓上マイクの右側のボタンを押しますとオン・オフが切りかわりますので、そちらをお使いいただければと存じます。

本日はおくれて出席と御連絡をいただいております高村委員を含めまして6名の委員の方に御出席をいただいております。ここで、本日初めて当専門委員会に御出席いただいております加藤委員を御紹介させていただきます。加藤史子委員でございます。

【加藤委員】 よろしくお願いたします。

【荒木企画官】 本日は風神委員、末松委員、瀬田委員、寺島委員、富山委員から所用のため御欠席と連絡をいただいております。その他の出席者の御紹介につきましては、お

時間の関係もございますので、お手元の座席表にて紹介にかえさせていただきます。

これより先、カメラによる撮影は御遠慮いただきますようお願い申し上げます。

それでは、これ以降の議事進行は増田委員長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

【増田委員長】 それでは本日の議事に入ります。議事次第が配られていると思いますので、そちらをご覧くださいと思いますが、今日は最初に広井委員から御発表いただきます。その後、国土に係る状況変化、これは2つに分かれておりまして、外国人との関係、それからライフスタイルの多様化、この大きく2つございますが、これについて事務局から資料を説明していただくことにしております。その後、意見交換、その他ということになっております。

それでは、一番初めの広井委員からの御発表ですが、初めに広井委員からおよそ20分程度で御発表いただきまして、その後20分程度質疑応答ということで進めていきたいと思っております。それでは広井委員、よろしくようお願いいたします。

【広井委員】 御紹介ありがとうございます。それでは私から、私どもの研究グループが最近行いましたAIを活用した社会構想と政策提言の内容につきまして、お手元の資料、それからスクリーンの資料も出させていただきますが、それに沿って簡潔にお話しさせていただければと思います。昨今、しきりにAIということが言われておりまして、私自身はいささか最近ではAIが過剰、過大評価されているというか、そういう面もあるとは思っているのですが、やや引いた見方をしている者なのですけれども、ただ、いろいろところでこれを未来の構想にも活用していける余地があるのではないかとということで、私どもが行いました最近の研究の一端を少しお話しさせていただければと思います。

前半でAIを活用した政策提言の話をしていただきまして、後半ではそこで出てきます地方分散型というビジョンにつきまして、AIの分析とは独立したものなのですが、それについての、それはこういった社会の姿ではないかという私なりのイメージに関する御説明をさせていただければと思います。

まず前半の、AIを活用した持続可能な日本の未来に向けた政策提言であります。私ども研究の出発点にありましたのが、端的に言えば「2050年、日本は持続可能か」という問いであります。様々な事実関係を見るにつけ、日本社会の持続可能性がかなり危うい局面を持っているのではないかと。そのスライドには3点ほど挙げておりますけれども、そういった点が出発点になっております。

3点と言ったうちの1点目は、これは皆様御案内のとおりかと思えますけれども、政府の借金が1,000兆円を超える規模になっていて、ごらんいただいているスライドにも出ておりますように、国際的に見てかなり突出した規模になっていると。社会保障の費用などが今、120兆を超えるような形でどんどん増えているにもかかわらず、それに対する税などの負担については忌避するというので、それを将来世代につけ回しているわけで、これは持続可能性ということを考えて、かなり将来世代への負担ということでゆゆしき状況ではないかと言えるかと思えます。

2点目が、これもトレンドがかなりはっきりしているものですが、生活保護を受けている者の割合、貧困層の割合の推移を示したものでありますけれども、左のほうは1960年ですが、ずっと一貫して減っておりましたのが、1995年が谷で、それ以降は逆のパターンをとって増えてきていると。言いかえますと、1億総中流と言われたような社会構造がかなり変質してきているということで、これも持続可能性という点から見ても一つ大きな問題ではないかと思えます。

それから3番目が、これが私などはある意味で根っこにある課題ではないかと思っているのですが、先進諸国における社会的孤立。前回、この会でもひとり暮らし世帯の話が出たりしましたが、これは世界価値観調査と言われるミシガン大学等を中心に行われている国際比較調査ですが、ここで言う社会的孤立は家族を超えたつながり、支え合いがどれくらいあるかということなのですが、残念ながら日本が一番右に位置していて、先進諸国の中で現在日本は社会的孤立度が最も高い社会になっていると。このあたりが支え合いという点から見ても、一つゆゆしき状況となっているかと思えます。

そういった点を考えますと、2050年へのシナリオとビジョン・政策選択ということで、大きく、持続可能シナリオと、ちょっと強い言葉を使っていますが破局シナリオ。破局シナリオというのは、先ほど来お話ししておりますような財政破綻、人口減少が加速してその背景として若者が困窮、格差・貧困拡大、ここは悪いことばかり並べているのですが、失業率がAIの影響もあってさらに上昇するとか、後でお話しさせていただきますけれども地方都市の空洞化やシャッター通り化がさらに進むとか、買い物難民拡大、農業空洞化。現状を続けると、こちらの破局シナリオに行ってしまう蓋然性も十分あるのではないかと。

それでは持続可能シナリオのほうに持っていくためには何をしたらいいかというのを、AIを活用して何かヒントが得られないかということで行いましたのが今回の研究でござ

います。その場合に、いわゆるGDPなどの客観指標のみならず、幸福とつながりといった関連の主観的な要素もこれからの社会を考えるに当たっては重要ということで、そういうものも盛り込んでおります。それから時間軸としては、よく言われる2025年問題、それから2040年、2060年といった時間軸を意識して、2050年と設定いたしました。

具体的に行いましたのが、2016年に京都大学に設置されました日立京大ラボはAIのエキスパートのような方がたくさんいらっしゃるところで、こちらとの共同研究としてスタートさせました。具体的には先ほど来申し上げておりますように4つの持続可能性、すなわち人口の持続可能性、財政・社会保障の持続可能性、地域の持続可能性、それから従来から言われて議論されています環境・資源の持続可能性に注目して、日本が持続可能であるための条件あるいは政策を提言する。

結論を先に申しますと、日本社会の未来にとって、東京一極集中に見られるような都市集中型か地方分散型かというところが最も大きな分岐点になると。この研究を公表しましたおとしの時点で8から10年後にそうした分岐が起こると。それから人口や地域の持続可能性、健康、幸福、格差などの観点からは地方分散型のほうが望ましいと。この後御説明させていただきますけれども、そういう結果が出た内容になっております。

どのようなシミュレーションを行ったかと申しますと、これはサンドイッチ型と言っているのですけれども、最初の問題を設定してモデルをつくる部分は人間が行い、それを踏まえたシミュレーションの計算の部分はAIが行う。それを踏まえた結果の解釈や政策提言の部分は人間が行う。真ん中のシミュレーションの計算の部分はAIで、その両側を人間が挟み込んでいるという手順になってございます。

実際に行いましたのは、今ごらんいただいている、現在そして未来の日本にとって重要と思われる149、約150の社会的要因をピックアップいたしまして、その要因というのはその下に列挙しておりますような人口の関係とか、GDP、財政の関係、環境の関係とか等々といった指標を抜き出して、その因果連関モデルというのをつくりました。ここで因果関係のところ、矢印のところには数字を入れていくわけですが、その場合に因果関係の2つの要素、因果関係の強さとタイムラグ、つまりある要因が動いて次の要因に影響を及ぼすのにどれぐらい時間がかかるかという、因果関係の強さとタイムラグで数字を入れ込んで、かつ、ここにある意味でAI的なところですが、未来というのは極めて不確実でありますので、その数字を入れるときにかなり不確実性の幅を多くとる形でモデ

ルをつくるような形になってございます。そうすると、この150の要因がお互いに影響を及ぼしながらどんどん進化していく。その過程で枝分かれしていく。そういう未来が分かれているというイメージになります。

その結果が、2万通りのシナリオをまず出したのですけれども、大きくそれが6つぐらいのグループに分かれる。右下が先ほどちょっと出てきました都市集中型、残りの5つが地方分散型で、最初にこの都市集中とそれ以外が分かれて、第2段階で地方分散の中でまた分岐が生じるという結果が出ております。そこに示しておりますのは150の指標のうちの主要なものがどういう経路をたどるかという図でございます。

この後動画を見ていただこうかと思うのですが、今ごらんいただいているスライドはそのスナップショットというか、2024年と2032年のもので、これはそれぞれの点が異なる未来の姿をあらわして、点と点の距離が大きいほど各点が示す社会のあり方が異なっているのをあらわしております。だんだん分かれていくという形で。

ここでこの動画を、20秒ぐらいのものなのですが、ちょっとごらんいただければと思います。(動画再生)

これは要するに未来が枝分かれして分岐していつている。パラレルワールドというか、左下の赤い部分が都市集中型でかなり分かれていて、だんだん遠ざかっていく様子が示されています。これだけ見ても、何じゃこれという感じかもしれませんが、未来が分かれているということです。赤以外の地方分散型の、実は青の真ん中あたりにあるものが最終的に一番相対的にパフォーマンスのいいものになっています。

この今ごらんいただいているのはそれを時間軸で分析したもので、先ほど2段階と言いましたけれども、都市集中と地方分散の分岐が8から10年後あたりで分かれて、ちょっと見づらくてわかりにくいと思いますが、それから17年から20年後に地方分散型の中で相対的にパフォーマンスがわりといいものとよくないものの分岐が生じると。そういう内容になっております。

次にごらんいただいているものは、その6つのグループを、最初のほうで言いました4つの持続可能性、左から順に並んでいる人口、財政、地域、環境資源、それから雇用、格差、健康、幸福関連の指標に注目して、それを評価したもので、最終的に単純化してマル・三角・バツの形にしております。一番下が都市集中型で、これはバツがわりと多くて、人口や地域、それから格差、健康、幸福といったところにバツがついているのが目にとまるかと思えます。それ以外の地方分散型は相対的に都市集中型よりは望ましいのですが、そ

の中でも一定の違いがあって、一番上のブルーのものが相対的にパフォーマンスがいいという内容になってございます。

その内容を文章にしたのが次でありまして、まとめますと、都市集中と地方分散という話をしておりますけれども、都市集中シナリオは、主に都市の企業が主導する技術革新によって、人口の都市への一極集中が進行し、地方は衰退する。出生率の低下と格差の拡大がさらに進行し、個人の健康寿命や幸福感は低下する一方で、政府支出の都市への集中によって政府の財政は持ち直す。ひとり勝ちといいますか、一極集中的な姿。一方、地方分散シナリオは、地方へ人口分散が起これ、出生率が持ち直して格差が縮小し、個人の健康寿命や幸福感も増大する。ただし、これはこれでまた様々な課題を抱えていますので、持続可能性を維持するには細心の注意が必要となるという結果です。

次が、2段階の分岐と言いました最初の分岐の話で、8から10年後に都市集中と地方分散型の分岐が生じる。あわせてAIで分析しましたのは、地方分散のほうに持つていくためにはどういう要因がきいてくるかというのを出したのですが、そこでは環境課税とか再生可能エネルギー、まちづくりのための地域公共交通機関、文化や倫理の伝承、資産形成を促す社会保障といった要因が出てきました。

次のスライド (p, 19) は2段階目の分岐です。地方分散型の中で比較的いいほうに持つていくためには何が重要かということで、地方税収、エネルギー自給率、地方雇用、経済循環という要因が出てきました。

ちょっと説明の詳細は省略いたしますけれども、その後に入れております2ページ (p, 20, 21) は、今言った分岐にとって大きな要因は何かということの数字を入れたものになってございます。

これはおとし公表してから各方面からいろいろ問い合わせを多くいただきまして、わりと一番はっきりした形で最初に進んでいったのが長野県での事例です。先ほど行いましたようなことの長野県版ができないかという話になりまして、一つは長野県の未来に向けた持続可能性、それから2027年にリニアが開通しますけれども、それが開通した場合に地域の空洞化のようなストロー効果的なものを招かないためにはどうしたらいいかという、それをまた同じような手法でできないかというようなことをやったりして、その結果を今年の4月に公表したりしてございます。

それからちょっと時間の関係で駆け足になりますけれども、いわゆる里山資本主義で知られたりしております真庭市ともこういったAIのシミュレーションを進めて、先日その

結果をまとめたりしております。

あわせて、今申しました地方分散型を具体的に実現していくためにはどうしたらいいかということで、宮崎県高原町をフィールドにしまして、いわゆるエネルギーの地産地消とそれがもたらす経済循環効果の実証をここ2年ぐらい行いまして、この3月にその中間結果をまとめたりしております。

AIを政策に活用できるかということについて、1点確認しますと、そこに幾つか挙げておりますような一定の長所を持ち得るものかと思えます。人間が持つ認知のゆがみやバイアスを是正して、あらゆる未来を列挙することができるか、極めて多くの要因の間の複雑な関係性を分析できるとか、不確実性や曖昧さを取り込んだ予測、いわばやわらかいシミュレーションとでも言えるようなものを行う余地があるというような点が長所かと思えます。

ただ、今日お話し申し上げましたように、土台となるモデルの作成、それからシミュレーション結果の解釈や価値判断などは人間が全て行うもので、AIはあくまで文字どおりのツールということになるかと思えます。それから、まだまだこの試みは初期的な段階で未開拓なもので、ブラッシュアップや精度の向上が課題になっているもので、そういったものとしてごらんいただければと思えます。

時間の関係で、ごく手短にお話しさせていただければと思えますけれども、今出てきました地方分散型社会、私はさらに多極集中のビジョンとでもいうような方向が考えられるのではないかと考えておりますけれども、それについて写真などを中心にその具体的なイメージに関わるものを幾つかごらんいただきまして、まとめにさせていただければと思えます。

幾つか写真を並べております。私自身はほぼ毎年のようにドイツを中心にヨーロッパの町を見て回っているのですが、今ごらんいただいているのはフランクフルトですが、中心部から自動車をシャットアウトして歩行者だけの空間にしているという方向がどの地方都市に行っても非常に顕著です。次はザールブリュッケンという20万人弱の都市ですが、これは駅前から中心市街地に行くところですが、街の中に車の姿が見えなくて、完全に歩行者だけの空間になっている。それからささいなことですが、座れる空間というようなものが非常にたくさんあって、コミュニティー空間のようなものとして都市が存在していると。特に次にごらんいただいているもので注目したい点がありまして、これはドイツのエアランゲンという10万人ぐらいの地方都市です。ベビーカーを

引いた女性や車椅子の高齢者が普通に過ごしていることが印象的であることに加えて、10万人の地方都市がこれだけのにぎわいを示しているというのが、残念ながら今の日本の地方都市ではまず考えられないことで、こういった町の姿を実現していくことが福祉的な効果、それから環境面での効果のみならず、経済にとってもプラスになるという視点が重要なのではないかと考えております。

高齢者などがゆっくり過ごせる市場や空間、ドイツのフーズムも2万人ぐらいの小さな都市ですけれども、バート・ライヘンハルも似たようなもので、2万人弱の町でも中心部がにぎわっているという状況になっております。

先ほど触れましたコミュニティー感覚といいますか、コミュニティーという視点を意識したまちづくりという方向が、福祉や環境、先ほどお話ししました経済の相乗効果につながるということも一つはあると思います。

その後もいろいろ例を幾つか挙げておりますけれども、これは最近よく出てくるインダストリー4.0の関係で、ハノーファーという国際見本市の都市が出てきます。ここも超ハイテク化された、効率化された都市というよりは、2枚ぐらい写真を入れておりますけれども、やはり歩行者が中心のコミュニティー空間的な都市になっているのが非常に印象的で、言うならば「人間の顔をしたスマートシティ」とでもいうような姿になっているかと思えます。

残念ながら、日本の地方都市の現状というスライドをそこに入れておりますけれども、私もいろいろな日本の各地を行ってみて、20万人以下の都市はもう間違いなく、3,40万人規模の都市でさえ空洞化しているようなことがしばしば見られるということで、そこには和歌山と今治の例を入れておりますけれども、やはり何とかしていけないかというのが一つ課題として大きいのではないかと考えています。

その手がかりとして、日本の都市がよくも悪くも大きくアメリカの都市をモデルに自動車中心につくられてきて、さらに特に80年代後半以降は郊外ショッピングモール型の都市・地域像を志向してきた面があったと思います。今お話ししているような歩いて楽しめる街というのは、本来は高齢化とは無関係に都市のあり方として望ましいものと思えますけれども、日本の場合は、特に高齢化を一つの契機といいますかチャンスとして、つまり遠くのショッピングモールに自動車で買い物に行くのは難しい層が増えてくるような状況を踏まえて、歩行者中心の街を実現していく。あるいは過度の車依存がもたらす、昨今話題になっております認知症ドライバー等の問題も踏まえても、あるいは地域経済の活性

化という点でも望ましいのではないかと思います。

あと幾つか、これは皆様御案内のとおり、商店街の成功例としてしばしば言及されます高松市の例とか、それから私はこれはすばらしい展開だと思いますけれども、姫路市の駅前が数年前に完全に公共交通機関、バスと歩行者だけのいわゆるトランジットモール化したとか、それから熊本市も最近似たような試みを行う。いろいろこういった新しい試みが今、湧きつつある状況ではないかと思います。

これが最後のスライドになります。今、一極集中が進んでいるかということ、むしろ、例えば北から札幌、仙台、広島、福岡といったところの人口増加率は首都圏並みに大きいという指摘もあって、実際そこに数字を挙げておりますけれども、福岡あたりはむしろ東京圏よりも人口増加率は高い。ですから今、進みつつあるのは一極集中というよりは、むしろ少極集中とも呼べるような状況で、これが一層の少極集中に向かうか、むしろ多極集中、つまり極がもっとたくさんあって、それぞれの極はある程度集約的な町になっているというような、そういう方向に向かうかのある意味で分岐点ではないかと。私などの視点からすると、先ほど来お話ししてきたような観点から言いますと、この多極集中ともいような姿が比較的望ましい姿と言えるのではないかとということで、そのための公共政策というようなことをいろいろな形で考えていくことが重要ではないかと思っております。

非常に雑駁な議論になりましたけれども、以上とさせていただきます。ありがとうございました。

【増田委員長】 ありがとうございました。大変興味深い内容で御説明をいただきました。それでは一度ここで区切って、各委員の皆さん方、場合によっては事務局からでも結構ですので、質問あるいは御意見を出していただければと思います。いかがでございましょう。どなたからでも。それでは加藤委員、どうぞお願いします。

【加藤委員】 非常に興味深い研究内容の発表、ありがとうございます。3回目からようやく参加で申しわけありません。よろしく願いいたします。

最後の、一極集中から少極集中を経て多極集中へとありますが、ここは非常に重要なポイントかなと。47都道府県の人口流出を調べると、ほとんど地方においては人口減少による自然減少よりも、若者の結婚・就職・進学といった社会的な理由による社会減のほうが理由となって、主に18歳から25歳ぐらいでその県の全流出人口のうちの8割を占めるとか、そういう県が多いと、調べてデータは過去見ていました。

今起こっている少極集中というのが、例えば東北の若者にとって決して東京に出たいわ

けではないが、地元では仕事がないとか進学先がないということで仙台に出る。同じような理由で北海道の若者は札幌に行く。同じような理由で九州の若者は福岡に集まるという状況になっているのかなと思います。

なので、やはりもちろんまちづくりとか交通も非常に大切なポイントではありつつも、ライフスタイルが大きく変わる若年層世代の社会減を食いとめる構造的な打ち手と、例えば魅力的な仕事のバリエーションが地域にあるとか、あるいは二拠点居住的なもので住まいは地元のまま職業の多様性を選べるとか、そういうことも同時にきいてくるのかなと思うんですが、感想に近いものもございますので、御意見がお伺いできればと思いました。

【広井委員】 ありがとうございます。今御指摘いただいたのはほんとうに重要な点で、この少極集中に関して、一つは最終的にどういう姿が望ましいと考えるかという、これは一つ議論が分かれるところかと思うんです。少極集中のような姿でむしろいいんだという見方もあり得るかと思えますし、多極集中、多極集中といっても二者択一ではなくてどの程度の規模の極まで考えるか。これは従来からいろいろな議論があるかと思えます。

私自身はここで述べている少極集中というよりは、先ほどのドイツなんかの場合には10万人、5万人かもっとそれ以下の規模の都市でもにぎわいを示しているような姿が全体として環境・福祉・経済のバランスがとれた姿ではないかということで、そちらが望ましいのではないかと。持続可能性という点からも望ましいのではないかと考えています。

御指摘のありましたように、若い世代の動きがポイントになるところで、私自身はかなりこの少極集中的なところへの集中という傾向もあると同時に、若い世代がもっと小さな、あるいは農村部まで、中山間地域も含めてローカル志向、地域志向みたいな傾向を最近示し始めているのではないかというのをいろいろなところで感じています。一例を挙げますと、9月にふるさと回帰フェアというのが有楽町であったときに、2,300の自治体がブースを出して、いわゆるUターン、Iターンの希望を持っている人が集まるんですけども、それがものすごいにぎわいで、ふるさと回帰支援センターの方に聞きますと、以前は来る方の大半が50代、60代の中高年の方が中心だったのが、最近では20代、30代の若者が中心になっているということです。

若い世代の間に少極集中をさらに超えた多極集中的な地域志向、ローカル志向みたいなものが、少なくとも潜在的にはかなり出てきているのではないかと。しかしハードルはまた様々にあるので、それを支援するようないろいろな政策を行っていくと、またそういった方向がより現実になっていくのではないかとということで、どのような姿が望ましいと考え

るかによっても変わってくると思いますけれども、大きな現状と方向としては今のよう
ことが言えるのではないかと思ったりしております。

【増田委員長】 ありがとうございます。ほかには、それではどうぞお願いします。

【家田委員】 どうもありがとうございます。大変魅力的なプレゼンで、ああ、そう
いうふうに使えるんだなと思って。前半について一言と、後半についてまた一言と思うの
ですが。

前半の国土政策といいますか地域政策というか、非常に複雑な事象についてAIである
種のシミュレーションをやってみるといのは大変に魅力的ですね。当然入口と出口には
人間が入らなければ手も足も出ませんけれども。という理由は、いろいろ地域で起こっ
ている政策と称するものの判断なり何なりというのが、決してこういう情勢を理解して、そ
れを将来こうだからこうだなというようなことを説得してやられているというよりは、た
またま知事がこれが好きだからとか、何だか知らないけれども政治的な意味でこれをあ
えて言うとか、そういうことのゆえに非常にバイアスのかかったことが行われていたり、あ
るいは選挙の絡みで現職がこう言っていると次の対抗馬はそれの反対のことを言うとい
うのは、過度に政治的な情勢がゆえにまともな政策がとれないでいるという感覚を持つもの
ですから、先生のおやりになっているこういうものが、これだけで決めるわけでないに
しても、有権者に対して適切な政策の幅はこういうところにあるみたいなことを言うとい
う意味で、非常に魅力を感じました。

2点目ですけれども、後半については若干考えているところが違うかもしれないとい
うところがあったのは、やっぱりドイツの都市と日本の都市では同じ何十万といったときの
住み方が違いますよね。つまり中心部に住んで、あとは農村なり森林なりになっているド
イツのメリハリのきいた住み方と、日本人みたいに境界がないと。どこものべたらになっ
てしまっているというものの違いが、この同じ5万人といっても、大体その3倍から5倍
しないと日本の町に相当しないというような感覚があるじゃないですか。

僕もこういう方向は全く賛成なんだけれども、それを模索してきたけれども、なかなか
うまく行ってこなかったというのも現実なので、それを乗り越える何かがないと、次の時
代はもっと苦しくなるという感じがしないでもないんです。

すると、少数集中というんですかね、そのところについても、確かに札幌広福にはある
種集まっているので、僕はこれはこれで全くの一極よりはるかにいいと思っているので
すが、ただその集まっている量を見ますと、やはり三大都市圏への吸収力と札幌広福の中

枢4都市では量が違いますよね。だから、防波堤になっているのかということもなっていないで、例えば東北の人は仙台にも行くけれども、仙台以上に東京に来ているので。というところからすると、ちょっと過大評価なのではないかという感じがいたしましたけれども、その辺、どんなものかと思ひまして。

【増田委員長】 ありがとうございます。何か広井先生からコメントございますか。

【広井委員】 ありがとうございます。これはまたいずれも極めて重要な点です。まずドイツの都市と直接比較できないというのは全くおっしゃられるとおりで、歴史的な背景や文化の経緯もまた大きく違いますので、おっしゃられるとおりです。ちなみに教会ということが出てきましたけれども、私も鎮守の森プロジェクトというのをやっています、日本の都市、町の構造が違う、そこも踏まえた上でどういう地域像が望ましいかというのを考えていく必要があると思いますので、ドイツとの単純な比較は難しいというのはほんとうに先生の御指摘のとおりだと思います。

他方で思うことは、実は先ほどシャッター通りの話をしましたけれども、シャッター通りがあるというのは、実は70年代、80年代ぐらいまでは日本も10万、5万人、少なくともそれぐらいの規模の地方都市はかなりにぎわっていたんですね。ですからドイツのような5万、10万の都市の中心部がにぎわっている姿自体が日本で存在しなかったわけではなくて、かつては実際そうだった。それがかなり空洞化してきたことを考えますと、歴史的な背景以外に、政策的な方向性みたいなものがきいている部分もかなり一方ではあるのではないかと。逆に言えば政策の方向以外で地方都市の姿はかなりまた変わり得るものではないかとも思っております。

それから札幌の話で、やや過大評価ではないかとおっしゃられる面は確かにそのとおりだと思いますが、これは希望を込めて言いますと、少なくともこういった100万都市の規模の都市ではこういった動きがあるのと同時に、先ほど姫路それから熊本、姫路は50万人で熊本は70万人ぐらいかと思ひますけれども、それぐらいの都市は十分かなりにぎわいもあり、またこういった歩行者中心のまちづくりといったことも出てきて。つまり50万規模の都市でもそういったわりと希望の持てる動きは出てきているかと思ひますので、それをまさにさらに多極集中という方向に展開していくことは、希望を込めて言えば十分可能なのではないかということもあわせて考えていければと思っております。

【増田委員長】 ありがとうございます。それではどうぞ、加藤委員。

【加藤委員】 申しわけありません。今のお話を聞いていてなんですけれども、私、出

身が横須賀市でして、全国的にはちょっと歌の影響とかもあって都会的なイメージがあるのですが、実際は横須賀は40万人の人口と、お隣横浜は400万人近い人口で、10分の1の差があるので、単なる地方都市だと思っております。

そんな中で、やはりこういう半端に東京とか横浜に近い地方都市が一番危機なんではないかという気がしております。以前、横須賀は人口減少率ワーストワンか何かに輝いてしまったことがあるんですね。北九州とかもそうだったのですけれども。もともとがそこそこ大きいゆえに、減少率も大きいと。姫路とか熊本とかやはりアイデンティティーとか地域のユニーク性を保てるようなほどよい、東京というマンモスからの距離感、それなりの距離感を保てる地域はいいのですが、ブラックホールみたいな東京という非常に吸引力の強い、別にこれは悪いと言っているわけではないのですけれども、求心力の強い地域の周りの町、例えば埼玉県とか茨城県とか、ここが結構地域性というよりも、より埼玉都民というか、川崎都民というか、そういうような性格を帯びてくると。このあたりのほうがもしかしたら実は深刻なのかもしれないと思ったりしまして。別に解があるわけではないのですが、どうしたらいいのかと思っております。

【増田委員長】 ありがとうございます。それでは村上委員、どうぞ。

【村上委員】 大変興味深い発表をお聞かせいただきました。先生の最終的な結論である、多極集中型へということはこの委員会や国土交通省のコンテキストで考えた場合、おそらく一つの重要な要素は交通手段ではないかと思えます。すごくたくさんの要素をこのプログラムに入れていらっしゃるの、どういった形で交通手段みたいなものがこのAIのモデルに入っているかは理解しておりませんが、例えば、列車とか電車あるいは道路みたいなものが入っていると想像いたします。このような交通手段はおそらく、こちらの委員会の中でかなりメインになるような要素ではないかと思えます。

そして、我々の方向性として、最終的に多極集中へというところを狙うのであれば、どの要素をこれから政策面で強調していくかをある程度決めることが必要になってくると思えます。ディスカッションの中では、ドイツの例などをお話しになりました。今後のディスカッションの中では、例えば、競争関係にある列車と道路、JRと高速といったものについて、競争ということではなくて、統合された形というようなフレームワークの中で政策を考えていかなければいけないのではないかと考えております。競争に関しても規制をなさる立場なので、そこに関してはかなり機微な点もあると思えます。しかし、30年後、2050年に理想とする形を考えたとき、そこに行くための要素として、交通手段につい

では統合させる、あるいは、そこにドローンなどこれから出てくるインフラづくりも統合させる。つまり、全部できないところはもう仕方ないので、何が一番2050年の都市の形をつくるために効率がいいのかを総合的に判断して統合させるというような、政策面でのある意味思い切った決断がおそらくどこかの段階で出てくるのではないかと思いつつ、先生のお話を聞いておりました。

なので、この委員会のどこかで、結論でなくても方向性というところまでかもしられんけれども、そういったディスカッションがなされるべきではないでしょうかというのがコメントでございます。

【増田委員長】 ありがとうございます。広井先生、よろしゅうございますか。

【広井委員】 最初の加藤委員からのことはおっしゃられるとおりで、ある程度独立性が保たれて、東京のような都市の衛星的なものより、一定の独立性やアイデンティティがあるほうがというのはおっしゃるとおりです。関連で言うと、こういうのは生物のモデルで研究しているような方もあって、わりと自己組織化といいますか、大きなところに吸収されてしまうよりも、ある程度一定の自立性を保っていくほうがわりと、実は多極集中的なほうが生物のメカニズムとして安定しているみたいな議論もあって、その辺も視点としては重要で、おもしろいのではないかと思います。

それから村上委員の交通はまさに極めて重要で、AIの分析結果でも地方分散型に導く大きな要因の一つとして公共交通機関の充実は出てきましたが、それをより具体的にどうデザインするかというのは大きなテーマであり、また、どういう都市・地域像を描くかにも係ってくると思います。一言関連で言いますと、今日はドイツで中心部から自動車がシャットアウトされてという話をしましたけれども、興味深いのが、実はドイツは自動車の保有台数が少ないかという決してそうではなくて、日本よりむしろ多いぐらいで、つまり自動車と歩行者それから地域公共交通機関のすみ分けといいますか、空間的な配置を非常にうまくデザインしているという、これがいいと思うんです。ですから、単純にこちらの交通手段からこちらということではなくて、そういう空間的なデザインの視点が非常に重要になってくるのではないかと思います。

【増田委員長】 ありがとうございます。広井先生の大変興味深いプレゼンを聞きまして、私も少しコメントを。まず一つはAIでの政策形成のところは、家田委員も御指摘になりましたけれども、非常にきちんとした組み立てで一つの政策の方向性を導き出して。ここで特に自治体の皆様方が注意しなければいけないのは、これはAIがこうやっ

たというよりも、その政策の方向性をどのように説明するのかと。AIを使いながらどう
いうロジックでこういう結論が出てきたかということを中心に説明する中で、おそらく
家田先生がほんとうに勢いでというふうにおっしゃいましたけれども、そうではないきち
んとしたエビデンスベースが政策の中に反映されていくのではないかとということで、ほ
かの真庭ですとか太田市長にも東京でお話を聞いていますし、長野の阿部知事さんなんか
もお会いするのですが、いろいろな自治体でこういうものが進んでいけば、また一つのさ
らに次のステップに行くのではないかと考えて聞いておりました。

それから後半のほうなのですが、これはほんとうに私の個人的コメントですけれども、
今、日本の都市、特に平成の合併を経た後の日本の都市は人口規模がメルクマールになら
ない。都市機能を以前はかなり人口規模であらわしていたが、だいぶずれたというところ
がある。ですからそこは我々も注意しなければいけないのかなと。

それと、まさにドイツのお話があって、ちょうどエアランゲンの10万都市の話があり
ました。私も時々行っていろいろ見てくるのですが、例えばレーゲンスブルクとかそれほ
ど人口の規模感がない都市でも、やっぱり行くと町の勢いを感じるんですが、それは多分
住まい方の問題と同時に、その中で企業がどういう立地をしているのかも関係しています。
シーメンスなどもそれぞれのセクションをいろいろなところに置いていますし、たしかエ
アランゲンも企業が中心であるということがありますし。それから例のフラウンホーファ
ーとか研究機関がそれぞれの地域にあって。ですからそういう都市の機能と、何か欠くべ
からざる、人口以外の機能がどういうものかなどをいろいろ考えていくことが日本にとっ
て重要かなと。

姫路は私もよく市長さんが来られていろいろお話をうかがうのですが、あそこは播磨港
域の中心都市で、14か15ぐらい周辺に都市があるのですが、その中での連携中枢都市、
他との連携が非常に強い都市ということもあって、その影響も姫路の中心部にいろいろあ
らわれているのではないかと。逆に姫路の中心部に来た人を周辺のほうにどう送るかなど、
かなりそれぞれ相互に意識をしてやられているところもあるのかなと思いました。

ちょっと幾つか申し上げましたのですが、それではこのセクションはこのぐらいにして、
次に進めていきたいと思います。最後にまた全体を通しての時間を少しとりたいと思いま
すので、お気づきの点があればまたそこでお願いしたいと思います。広井委員、どうもあ
りがとうございました。

それでは次のところですが、議事の2で国土に係る状況変化、これは外国人の話とライ

フスタイルの多様化と2つあるので、それぞれ分けて、その都度資料説明と意見交換という形にしていきたいと思います。それでは、まず、増加する外国人との共生について、事務局から資料の説明をお願いします。

【筒井課長】 資料はタブレットで左側の上から4番目の02-1番でございます。ではまず、外国人の関係の御説明をしたいと思います。資料の4ページでございます。最初は訪日外国人の旅客数の状況を御説明します。グラフのとおり、訪日外国人旅行客数は3,000万を超えまして、日本は世界で11番目、アジアでは中国、タイに次いで3番目という状況でございます。どちらから来られるかという内訳ですが、アジアが全体の84.5%とアジアから来られる方が多くなっております。

次のページですが、宿泊者数等を示したものです。宿泊者数をブロック別で見ますと、やはり関東・近畿が多くなっております。また、どちらの国から泊まられているかというのは右のグラフでございますが、九州は韓国が多かったりとか、中国あるいは台湾が多い地域があったりと、いろいろ特色がございます。

次のページです。地方における外国人旅行者の傾向ということで、近年、地方型のコト消費、グラフでございますようなスキー・スノボですとか、温泉とか、そういった消費への関心が高まっていることが言えるかと思えます。地方にもこういうチャンスがあるということかと思えます。

続きまして、訪日外国人観光客の方の増加がもたらすインバウンド需要ということで、左のグラフは観光関連産業で雇用が増えているですとか、右側は賃金も若干上昇しているというものでございます。

8ページはインバウンド投資の例でございますので、御参考にとつけました。

今後の訪日外国人の増え方はなかなか予測するのは難しいのですが、9ページにございますように、日本の周辺諸国は人口も増えますし、下のほうですが1人当たりGDPも増えるということで、かなり訪日外国人旅行客という点では環境がどんどんよくなっていくのではないかと予測できるかと思えます。

続きまして、在留外国人の状況でございます。10ページのグラフのとおり、在留外国人数の動向につきましては増加傾向で来ております。

次の11ページは都道府県別に見ました外国人数でございます。数だけ見ますと1都3県プラス愛知、大阪が、この円グラフの通り6都府県で全体の6割を占めております。都道府県別にグラフと点を打っておりますが、点は人口に占める在留外国人の割合でございます。

ます。群馬とか岐阜、三重といったところも割合としては高くなっていると言えるかと思
います。

続きまして、在留外国人等の外国由来の方の人口の見通しを示したものがございました
ので、情報提供させていただきたいと思えます。これは推計では2065年の推計しかご
ざいませんでしたので、これをつけておりますが、2065年には、在留外国人プラス帰
化人口ですとかそのお子さんとかを加えますと1,000万人を超える見通しということ
でございます。右下に、外国に由来する人口の総人口に占める比率について主要国との比
較がございます。現状では日本は2.6%と非常に低いのですが、2065年には12.2%
になり、現在のヨーロッパでの割合に近いぐらいまでいくということかと思えます。

続きまして、今度は在留外国人の就労の状況でございます。在留外国人の方、先ほど二
百数十万人と申し上げましたが、このうちの約4割、左側の円グラフでいいますと緑と青
とピンクの赤線から右側、この部分の方が労働者として従事されているということで、約
4割を占めます。これにプラスして留学生の大部分の方もアルバイトをしているというこ
とを考えますと、もっと多くなるかと思えます。右側のグラフは、上は高度人材で、専門
的・技術的分野の人材。下は技能実習生の方、その数と全体に占める割合でございます。
上の高度人材は大都市圏がほとんどでございますが、技能実習生につきましては数は少な
いですが全体に占める割合、地方圏は赤の点が非常に上のほうに来ていますので、地方で
は技能実習生がかなり多い割合ということでございます。

続きまして、外国人労働者の増加の状況を過去数年間プロットしたものでございます。
労働者につきましては、ここ数年で十数万人単位で毎年増えておりまして、2012年、
13年ごろは約70万人でしたが、ほぼ倍になっている状況でございます。右のほうは大
和総研の推計ですが、現在の日本の経済規模を2060年に維持するために不足する労働
力を、仮に外国人労働者の増加だけで労働者の減少を補う場合等を示したものでござい
ます。ケース②は今までよりも日本人の女性・高齢者の労働参加が増え、ケース③はかなり
増える場合ということですが、いずれにしても現状のベースラインということであり
ますと、毎年31万人、外国人の方の増加が必要だという非常に難しい数字になっており
ますが、ケース②③ですと19万人、5万人ということで、②ぐらいですと今の増え方に
近いようなものかと思われま。

続きまして15ページ。前の委員会で村上委員からも、今後、日本は外国人に選ばれる
国であり続けるのかどうかという御指摘もございました。高度外国人材がどういう点を日

本の長所としているかにつきましては、ごらんのとおりに生活環境では治安ですとか健康保険とかといったことがいいと。就労環境では周りの日本人社員が親切だとか仕事にやりがいを感じるというのがよい点ということで挙げられております。ちなみに資料につけておりませんが、悪い点はキャリアパスが不明確とか職場の意思決定が遅いというものが挙げられております。

続きまして、16ページは留学生のうち国内で就職している方の割合の推移でございます。大体7割前後の留学生が日本国内で就職されているというグラフでございます。割合については、最近は少し落ちているのが見てとれます。

そして留学生はどういうところから来られているのかというのが17ページでございます。順調に留学生の数は増えておりますが、内訳としては近年ではベトナムですとかネパールの方もどんどん増えてきているというように、出身国が少し変わってきていると思えます。以上が留学生等の状況でございます。

外国人の方が増えている状況の中で、地域との共生の事例を、いい例が多いのですけれども、紹介させていただきたいと思えます。左側は川口市の芝園団地というところで、結構高齢化が進んでいる団地であります。外国人の方が増え居住環境の悪化が問題になってきておりましたが、イベントを開いたりとか、自治体も情報提供事業などをやって交流の基礎をつくったところ、コミュニティーが活性化して、自治会にも中国人やガーナ人の役員が誕生したという事例でございます。次に、長野県の野沢温泉村ですが、ここは昔からの温泉の地域ですが、後継者がいないところに外国人の方がいらした、特にスキーなどがきっかけで来られて経営を始めた方もいらっしゃるということです。また、この地域は昔からの自治組織が山林ですとか温泉の管理、共同浴場の管理などもしていたのですが、こういったものに外国人経営者の方も参加していただいて、地域と良好な関係を築いていると。流入当初は非常に村の方も警戒したりして非常に厳しい状況がありましたが、今はうまくいっているというような紹介でございます。

19ページは、本日、末松市長が御欠席ですが、鈴鹿での取り組みの資料をいただきました。鈴鹿は市長もおっしゃられていましたが自動車産業が盛んで、南米ですとかいろいろな国の方が入ってこられているということで、文章の一番下のほうでは、現在56カ国という多くの国の方が来られているということです。取り組みとしては、窓口での対応にタブレット端末を用いた多言語通訳システムを導入したりとか、災害時がやはり大事ですので、ポルトガル、スペイン語等の防災マップをつくっているというようなことがござい

ます。保育園での取り組み、これも語学ができる保育士を配置するなど配慮しているという事です。あとは、やはり小中学生で日本語が不得意な子が多いということで、それぞれの状況を把握して指導計画を作成し、その方に合った日本語の教育を受けてもらっている状況のようでございます。以上、外国人の関係の資料でございます。

【増田委員長】 ありがとうございます。それではここで1回区切って、御意見ですとか事務局への質問とかございましたらお願いしたいと思います。それでは村上委員、どうぞお願いします。

【村上委員】 外国人の、特に高度人材のところのお話に関して幾つかコメントがございます。実は多分タイミング的にはとても旬な話だと思っております。一つはこの2年半ぐらい、アメリカの移民政策が急激に変わっていると。トランプ政権になってからなんですけれども、なかなか外国人がビザをとれない状況になってきております。この2年で何が起きているかという、アメリカに、例えば大学院とかかなり高いレベルの教育を受けに来る外国人に数が減り始めています。特に大学院ではそれが顕著に出ております。例えば、AIとか今とても需要が高い分野で博士課程をとりましたというような人がいたとしても、ほとんどの場合、労働ビザの取得に困る状況がありまして、アメリカで仕事ができない。

何が起きているかといいますと、例えば、カナダは積極的にそういう人材を受け入れる政策を打ち出してございまして、特にAIの人材について積極的です。インドから来て、アメリカのスタンフォード大学でAIのPhDをとりましたという人がいて、でもアメリカで就職できないのでカナダに来ませんかという政策を国を挙げてかなり力を入れてやっています。オーストラリアもやっています。日本はそこがあまり見えません。私が見ている限り、やっているのかやっていないのかわかりませんが、とても今もったいない状況があります。

それに加え、足元、今、香港がかなり治安が悪化していることもあります。これは本当にここ一、二カ月の話なのですけれども、例えば私が今、理事を務めているアメリカンスクールに、香港からエキスパートが日本に行きたいのだけれども、学校に入れるかという問い合わせが急激に増えていますが、実際には入るのは容易ではありません。今、アメリカンスクールは満員で、もう待ちの状態です。そういった状況がほかのインターナショナルスクールにもあります。

ということで、世界の状況を考えると、実は高度人材を受け入れる、あるいは高度人材

が日本のようなところに行きたいと考えている状況が生まれつつあるにもかかわらず、日本の国の政策はそれをうまく受け入れるところに至っていないのではないかという気がいたしております、少しもったいないと思います。これは短期的な話ですけれども、もう少しそれを大きく、例えば10年20年30年のスパンで考えたときに、高度人材を受け入れる国を挙げての政策が実際にあるのかとなったときに、私にはそこがちょっと欠けていると思えます。

これは国交省の委員会なので国交省の管轄ではないと言われてしまえばそうなのですが。例えば税制、高度人材の場合はほとんどの場合、海外で大きな資産を築いた人が多いですから、そういう人たちが税制上、日本に来ることに不利にならないような制度があるかということ、ありません。逆に、高度人材で資産を持っている人は日本に来たくない、日本から出ていく状況が続いています。そういったところが国の政策としてちゃんと語られているか。それはもちろん国交省の管轄ではないと言われてしまえばそれで終わりなのですが、おそらく高度人材を受け入れるという国を挙げての政策は様々な省庁がかなり協調して考えていかなければいけない。

先ほどの教育の問題、これは国交省の管轄ではないと言われてしまえばそれで終わりなのですが、例えばインターナショナルスクールがない。今、インターナショナルスクールが満員で、受け入れが本当にできないわけですが、そういった状況の中で外国人、高度人材は来れません。家族がいれば来れません。そういったところも全部勘案して考えると、やはりオールジャパンで高度人材を日本が受け入れることを、もう少し具体的に考えていく必要があるのではないかと特に感じます。

高度人材以外の受け入れが今、かなり大幅に拡張することになった。この前の会でも申し上げましたけれども、外国人労働者の方々がいつまでも日本に来てくれるかということ、それはもう絶対的にそういう状況にはありません。そういう人たちが日本に来て働きたいと思うような状況があるかどうか、他の国と比べて日本が相対的に魅力的かどうかという視点は今から持っておかないと、結局来てくれなかったということが5年後に起こったときに、手遅れになってしまう可能性があるかと強く懸念しております。

【増田委員長】 ありがとうございます。特にこの国土政策局は以前の国土庁から変わってきたところなので、もう国交省の所管云々でなくて、何でも言っていて結構でございます。

【村上委員】 ついでに、ビザ、国籍ですね。2065年の外国に由来する人口が十何%

ということで、実は私の子供もそうなんですけれども、アメリカの国籍があり、二重国籍です。この問題は国土交通省の管轄でないということと言わないでいいということであれば、例えば二重国籍の問題を今からしっかり議論しておかないと、2050年に人口の十二、三%になってしまう外国に由来する人たちは、日本を捨てる可能性があります。多分うちの子供を見ている、アメリカに行くのかな、日本に行くのかなと思うのですが、経済機会を考えるとアメリカに行く可能性が高いです。そうすると彼らが21歳になったときに日本国籍を捨てなければいけない状況が起きるわけです。人口の10%以上を占める人々なので、今からしっかり考えておく問題ではないかと思います。

【増田委員長】 ありがとうございます。そういう意味では日本は国籍については極めて少数のほうの国の一つなので、そういった問題も外国人を考えるときは視野に入れておかなければいけないと思います。それではほかにいかがですか。そうしましたら、家田委員、加藤委員の順番でお願いします。

【家田委員】 どうもありがとうございました。いくつかあるのですが1つだけにしておきましょう。外国人を何となくフローとしてしか見ていないという感じがあるんです。それは重要なことなのですが、お金を持ってきてくれる、労働力を提供してくれる、という面は当然あるのだけれども、だからそれがゆえに、ネガティブエフェクトをミニマイズしましょう、それから来てくれるように観光資源をどうこうしましょう、労働環境はどうですか、というスタンスもいいのだけれども、加えてどうですかね。

僕の理解としては、ちょっと今の話からは離れると、日本人の若い人が海外留学する率はものすごく減っていつているわけですよ。それで先ほどの広井先生の話の中でももちろん多極分散とか地元で定着はいいのだけれども、一方でかつての、世界に羽ばたいていかないとやっぱりおもしろくないとか、世界の中で自分は生きていくんだみたいな感覚がもう少しないと、結果的に、住むのは日本でいいですよ、ぐるっと回って最後には日本で定着したいというのはいいんだけど、もうちょっと、結局日本の活力を伸ばしていくためには、ドメスティックにガラパゴスに生きていけばいいんじゃないんだよというのが、今日、寺島先生はいませんが、これからの方向だと思うんですよ。

とすると、外国人がいてくれる、あるいは来てくれるがゆえに、日本の中での内なる開国につながっていくような効果があるのではないかという気が僕はしているんです。ずっと前にうちは家族でドイツにいたことがあるのですけれども、その時に娘が小学生なんですけれども、首都がまだボンだったころにそこに住んでいたんですけれども。小学校の1

年生で向こうの学校に入るんですけども、いろいろな国の人がいるから、気軽に入って、じゃあ今日から入ったらという感じで。だけれど、2年ぐらいいて帰ってきたときに、埼玉県のある公立の小学校ですけども、ちゃんとこの科目に相当するのは外国でやったのかとかやらないのかとか言って、下手すると1年下に入れられるところだったんですけども、何とか普通の年次に入れてくれました。

それはうんと昔の話ではあるけれども、日本の中というのは世界のそういうインターナショナルライズしているような町なり国に比べると、相当にだめだよという面がありますでしょう。そこに外国人がいるがゆえに、結果的に心が開けて寛容さが増えるとか、宗教に対する他者の理解ができるようになるとか。例えば、私、東大に30年いましたけれども、土木ですけども、大学院は全部英語なんですよね。留学生は半分ぐらいいるので。そうすると日本人も最初は下手なだけども、次第に仕方なしに上手になるんですよね。というような効果とか、何かもっと外国人の存在をポジティブに見ていく面は捉えないと、次の話題かもしれないけれども、ライフスタイルの変化とか、日本の次の時代に向かってというところにちょっと足りない感じがするんですけども、その辺はどんなものかなと思いました。以上です。

【増田委員長】 ありがとうございます。それでは加藤委員、どうぞ。

【加藤委員】 まさに今、家田先生がおっしゃった内なる開国というところも、私も痛切にふだんから感じていまして。というのは、私は訪日外国人旅行者、インバウンド旅行者向けのサービスを運営するいわゆるスタートアップ企業、ベンチャーの経営をやっているのですが、社員が今110名、東京オフィスにはいまして、うち40%が8カ国から来ている外国人、正確に言えば8地域ですかね。香港、台湾を今、分けてカウントしましたので。いろいろナイーブなんですけれども。

なので、オフィスにはやはり英語と中国語と日本語が飛び交っている状態です。でもどうしても日本人メンバーが日本語しかしゃべらないので、公用語は日本語なんです。なのですが、もっと小さい国というのはやはり、より生存戦略上そこが深刻なので、例えばシンガポールでしたら華僑が7割であっても公用語は英語にするということで経済発展ですとか、中国であれば広い国土で中国語の中でも結構違いがある中で、普通語、プードンホワという標準語というか、それをつくることで経済発展するというような事例もありますので。日本が小さな国になっていく、小さな国にならないのだとしたら、多様な国になっていくというときに、言語って文化だと思うんです。そこをどうコントロールというか

リシーを持つかというのがすごく大事なというのは、家田先生のお話を聞いていて思いました。

もう1点だけですが、WAma z i n g、うちの会社は4割が外国人社員なので、中国にも子会社がありまして、そこは100%中国人なんですけれども、日々考えさせられます。高度人材か実習生かという非常に2極だと思っております。高度人材、経営者とか医師とか弁護士とかそういう方と、単純労働、工場で製造業に従事してというのは。でも日本人の全人口の就労している産業区分を見ますと、今、第三次産業が7割で一番多いですね。なので、このどちらかに当てはまらない仕事がやはりすごく多いです、ここを外国人の方にもやはり積極的に支えていただくということがとても必要だと思うんです。そのベースになるのが、それをでは単純労働と言い切っているのかということも疑問がありまして、宿泊というのを新たに追加された職種で単純労働側に区分はされていますが、片や観光立国でおもてなしと言っていると。人と人が対峙するサービス産業だと。ここって単純労働なのかなという気もいたします。

そこに対して、先ほど外国人の方が悪いところとしてキャリアパスが不明確。例えば旅館で幾ら勤めても地域のパートでしかないが、海外だったらホテルマンというのは一つのステータスになっているから、ベルボーイを経験してフロントを経験してコンシェルジュをやってというふうに、それが今回ヒルトングループからハイアットグループに転職するとか、ここの支配人をやるんだとか、ここのゼネラルマネジャーをやるというキャリアパスが、ジョブディスクリプションもはっきりした中で存在していたりする。やはり外国人の方は労働とかお金の面で見ると、国からするとしょうがないのかもしれませんが、その人のキャリアがあり、その人の日本での幸せ、暮らしがあるというところに立脚しないと、やはりなかなかアジアの中で選ばれる日本、働きたいと思ってもらえる日本にはなっていないのではないかと思います。一旦、以上です。

【増田委員長】 ありがとうございます。ほかにはいかがですか。それでは広井委員、どうぞ。

【広井委員】 2点ほど。一つは最初のほうで、観光の話、インバウンドの話がありました。ちょっと私の印象レベルの話ですけれども、日本の地方都市をいろいろ回って思うのが、先ほどシャッター通りの話をしましたけれども、いわゆる地方都市の中心部はシャッター通り化で非常に空洞化していて寂れている印象と非常に対照的なのが、観光スポットになっているところは非常ににぎわっているという、コントラストがかなりはっきりし

ているという印象を持っています。それ以上掘り下げて考えられていないのですけれども、逆に言えば観光でにぎわいを取り戻す地域と、普通に住民の人が住む普通の都市と違いますか、それがうまく結びついていないというのが一つ背景にあるのではないかと。観光、インバウンドの話と先ほどの地方都市の空洞化みたいなものをうまく結びつけて何かソリューションを出していけないかというのが一つ課題かなと思います。

2点目は、私、先ほど来出ている内なる開国というのはほんとうに今、日本社会で重要な課題だと思っているのですけれども、他方でそれが労働力を、外国人労働者を増やすことがそれとイコールかという、そこはやや引いた見方もしております、人口減少のお話との関連もありますけれども、これはいろいろ議論があるところですが、人口減少だから外国人労働力をという論理は必ずしもそうではないのではないかと。例えば労働力不足といわれるのもずっと続くかという、今後むしろAIの代替の話もあって、むしろ労働力余りのような状況になる可能性もありますし、それから、ちょっと個別の話かもしれませんが、介護とか農業とかが日本は離職者が多いということで、それで外国人という議論もあるわけですが、介護とか農業、賃金の問題が一つあるわけです。それは十分に介護や農業などが賃金も一定保障されて、日本人でもという言い方は変な言い方かもしれませんが、離職者がそれほどないような形で対応していくことが本来の姿で、一方で内なる開国や交流を進めていくことにはほんとうに大賛成なのですけれども、この外国人労働力の問題をどう考えるか、そのテーマをどう考えるかというのはまたちょっと切り分けて議論する必要もあるのではないかと思います。

【増田委員長】 ありがとうございます。村上委員、どうぞ。

【村上委員】 すみません。観光客のインバウンドのところで先ほどコメントをし忘れましたので一つ加えさせていただきます。今のお話ですと、大体お話の中心が数になっているかなという印象を受けました。多分、これから日本の観光業の政策を考える上で一番重要なシフトは、量より質ではないかと思います。具体的に申し上げますと、富裕層をターゲットとした戦略。ここに関して日本が大分他の国に比べると後れている感は様々なところで感じます。例えば、単純に1人当たりの消費。ここが先ほどの資料にありましたように、コト消費に移っています。これは多分世界的に見られる現象だと思うのですが、ここを一番キャプチャーしやすいのが、多分富裕層です。経験とかコトにお金を費やすことに関してはあまり抵抗がない。経済的な力もある。そういう富裕層は例えば欧州とかアメリカだけでなく、アジアにおいてもとても厚いんですね。そこの取り込み方が日本とし

てはあまり戦略的にできていないのではないかという気がいたします。

例えば宿泊なんかでも、実はこちらの資料にもありましたけれども、宿泊施設で働く人たちの賃金、これは例えば5つ星、6つ星といったところの宿泊施設がもっと増えれば必然的に上がりますし、そのニーズは実は潜在的に大変高い。そこに関してはまだまだ日本は、他のアジアの国に比べても圧倒的に5つ星級の宿泊施設が少ないんです。ですので、ちょっとシフトを、何万人をターゲットというわかりやすい見方から、もう少し量よりも質に重点を変えていく。具体的に何をするかということになりますと、先ほど申し上げたように、例えば1泊10万円級の宿泊施設かもしれませんし、いろいろなものが見えてくると思うのですが。そのあたりはもしかしたら時間の関係でカバーできなかったのかもしれませんが、よく見えてこなかったのも、我々が考える分野ではないかと思いました。

【増田委員長】 ありがとうございます。

【家田委員】 1点だけいいですか。

【増田委員長】 どうぞ。それで後、高村委員。

【家田委員】 今の村上さんのおっしゃっていることはそのとおりであって、ただそれはさんざん言われていることで、観光の行政でも国土でもいろいろ言われていて、そのとおりではあるのだけれども、一方で、むしろ看過されていて、国土政策的に、つまり長期展望として重要なのは、それ以上に僕が重要なのは若い人だと思っているんです。つまり、バックパッカーでもいいし、安くてもいい。単価ではないんですよ。そうではなくて、若い人が何となく来て、ああ結構いい国だよねと、で、友達にも言ってくれる。それから結婚して、じゃあ新婚旅行も日本へ行ってみようかと。子供が生まれる。パパが若いころ行ってすごく親切だったんだよね、と言ってくれる。つまり、外国人観光客というのは決して経済政策のみならず、日本の外交なんですよね。その外交というのは要するに日本のサポーターがお金ベースではなく、心のベースでどのくらいたくさんいるかということにきいてくるんだと思うんです。だから、もちろん、今、村上さんが言ったのを僕は否定しているわけではなくて、それは一理あってそれは大いにやってほしいんですけども、それだけではないところを言うのが、むしろ観光庁ではないこの国土政策局が考えるべきところではないかと僕は思います。以上です。

【増田委員長】 ありがとうございます。それでは高村委員、どうぞ。

【高村委員】 ありがとうございます。遅く到着しまして申しわけありませんでした。

既にほかの先生方がおっしゃっていただいていることと重なるのですけれども、2点申し上げたいと思います。

一つは、今日提示していただいているスライドの12のところにあります、外国に由来する人口の見通し、これは大変おもしろい、興味深いデータを出していただいていると聞いています。ここにありますように、在留外国人ですとかあるいは帰化人口、国際児、これらを加えたものを外国に由来する人口として定義して、見通しをつくっていただいているのですけれども、先ほど村上委員などがおっしゃった二重国籍あるいは多重国籍の方の扱いがどうなっているのかというのはありますけれども、いずれにしてもおそらく2050年あるいはこれでは65年でしょうか、今、我々が考えているような日本人と非日本人という区分がほどほど意味をなさなくなる社会が透けて見えるからです。

そういう意味では、先生方がおっしゃった内なる開国につながるというのはまさにそういうことだと思いますけれども、他方で、やはりこうした見通しを持ったときに、これも委員からありました多様性ですとか異なる価値をやはり受け入れられる社会の作り方を考える必要があるのだらうと思います。もう既に先生方から国籍の話ですとか働き方ですとか、いろいろな示唆があったと思いますけれども、この点はやはり非常に重要な、国土の展望を考えていくときに考えるべきポイントだらうと思いました。これが1点目でございます。

2点目は、これも広井先生がほぼ私の趣旨をうまくお話しいただいているので、重なる感じがございますけれども、インバウンドの様々なデータを拝見して、大変おもしろいのは今でも非常に大きな経済的効果を、とりわけ地方に生んでいるという点です。海外から見たときの日本への期待といいましようか、憧憬といいましようか、そうした日本に対する見方も見えてくると思います。人口が減って、あるいはそれが労働人口にも影響を与えて、高齢化が進んでいく中で、おそらくいや応なく産業構造が変わっていかざるを得ない中で、今のこのインバウンドの状況といいましようか、観光が一つの産業として日本の中で果たす役割をきちんとやはり考える必要があるかなと思いました。

特に、これは広井委員がおっしゃった点ですけれども、やはり地方でうまくすると地方の経済あるいは雇用にも影響を及ぼし得るタイプの観光、これは地方型コト消費の傾向について資料をつけていただいておりますが、スライドの6だと思いますけれども、ここにやはり地方が直面する問題の解決との結びつきも可能性を見るからです。ただ、おそらく地方に大きな一種のレジャーランドをつくる形のものではなくて、むしろここで示唆され

ているのは、地方が持っているやはり固有の、あるいは内在する価値を掘り起こすような観光資源の開発といいたいでしょうか、例えば自然環境ですとか地方の文化といったような点に焦点を当てたおそらく観光のあり方を見つけていくことかなと思います。その際にもやはり担い手の問題が返ってきて、先ほどありました地方の問題とこの観光、インバウンドの現象とをうまく結びつけた戦略が必要かなと思います。以上です。

【増田委員長】 ありがとうございます。私も最後に。おそらくこの外国人という切り口をしたときに、もう各委員の皆様方が御指摘されましたけれども、インバウンドの問題での論点があると思いますし、それから労働者として、それは高度人材であったり、今までいろいろな問題を引き起こしていた技能実習、今回、特定技能とかいろいろそこは分かれましたけれども、労働者、働く者としてどういう課題・問題がこれから出てくるのか。それから留学ですね。これも多分かなり大学と大学院と違って、その留学生が特に国内企業にそのまま就職するときに幾つかの課題がまだあるので、そのあたりをこれから長期的にどうしていくか。いずれにしても、それぞれを分けてきちんと論点整理して、それぞれに一定の方向性を出すが必要になってきます。一言で言うと、やはり前回もたしか申し上げたと思いますけれども、私も、外国人について、特に自治体などでどう受け入れるかという時期はもう過ぎていることを前提に、どういう価値創造につなげていくかをきちんと考えていくことがこの中で必要かなと思ったりしております。

何か御意見があれば、最後にまたお伺いしたいのですが、時間も来ておりますので、次のライフスタイルに移っていきたいと思います。これも事務局から初めに説明いただくと。こちらは厚生労働省さんから資料も出ておりますので、事務局それから厚生労働省という順番で資料説明をお願いしたいと思います。

【筒井課長】 資料02-2で御説明させていただきます。ライフスタイルの多様化ということで資料をまとめさせていただきました。2ページでございますが、これは当方で三大都市圏の方にテレワークの状況を聞いたところ、大体17%の方がテレワークをやったことがあると答えられております。

また副業ですが、これにつきましても、アンケート調査では約27%の方が副業をやっている、という結果が出ております。一方で、この就業構造の基本調査によりますと、こういった形で統計的にはどんどん減ってきていると。ただ、最近は微増の傾向がございます。

最近では、シェアリングエコノミーというのが拡大しております。これは推計でございます

ますが、シェアリングエコノミーは2022年には1,386億円まで拡大すると予想がされております。

続きまして、これは先ほど広井先生がお話しされていたような地方移住の関心の状況でございます。左のほうは増えているということ。広井先生がおっしゃったように、右側ですが、緑から下の40代以下の方が近年非常に増えていまして、7割以上を占めているということで、若い層が関心を示している状況でございます。

次の7ページ以降が、住民基本台帳をもとに、過去6年間で4回以上三大都市圏から転入超過になっている市町村を色づけしたものでございます。ちょっと日本地図が見にくいので、8ページ以降に少し拡大してブロック別にしております。我々も実は何でこうなっているのかはまだ分析ができておりません。リゾートっぽいところもありますが、そうではない自治体さんも結構ありますので、すいません、要因は分析しておりませんが、こういう動きが見られることも御紹介させていただきます。

続きまして、12ページでございます。今まで移住のお話をさせていただきました。ライフステージの上で移住はどういう段階でできるのかについて、勝手に概念図を書かせていただいておりますが、大学を出て就職までの間、期間があればここは自由度が大きい時間だと言えらるかと思えます。あと自由度が大きいのは定年退職後という状況ですが、ほとんどの人生の期間、特に就職して以降はなかなか移住ということに関しては子育てとか会社との関係といったいろいろな要因での制約があるので、こういう期間は、下のほうに「週末を中心とした地域活動」をピンクのあたりに書かせていただいておりますが、こういったことで地域活動等関わりが持てるのではないかと。また、帰省とかそういう地元との関係もありますし、これまでの職業ですとかいろいろなことで関わった地域との関わりを持つこともあるかと思っております。そういう観点から、現在、関係人口という言葉が出ておりますが、若い時代から地域で活動するときには関係人口という形で関わられるのではないかとこのことを紹介させていただいております。

ちなみに13ページはどういうものかということですが、これは地域の活動力を関係人口で何とか支えていただきたいというイメージです。緑が地域の定住人口で、上の赤の部分が都市から来られる関係人口です。水色の点が地域を持続させるのに必要な活動力ということで、模式図を書かせていただいております。昔はほとんど地域の方でやっていたのですが、今は多少外の方もまざって水色の枠を支えているという状況で、赤の方が活動をしていただくことによって地域が何とか存続できるようなことを我々ではイメージしてお

ります。地域外の方が一生懸命やることによって地域の方、緑の方も自分らも何とかしたいという前向きな形になれば非常に活性化するのではないかということ、ここで模式図として書かせていただいております。

こういう関係人口の中でも滞在時間も違いますし、地域との結びつき度も違いますが、どういう活動、どういう関係性が強いとか、あるいは人によってやりやすいかということもあると思いますので、こういった類型化ですとか定量化を今後整理していこうと考えております。

ちなみに、15ページ以降はあまり御説明しませんが、地域とのいろいろな関わり方があるだろうということで、こういう形もあるというのを事務局で整理させていただいております。15ページの左上は簡単な、訪問するあるいはその地域で遊ぶといったことですが、右上の、地域のイベントに参加したりとか、左下ですけれども、ふるさと納税で資金を提供するといったものも形としては関係人口になり得ると考えております。16ページの左上のような、地縁、実家に帰るついでに地域の活動をするとか、そういったこともあるかと思っております。17ページはもっと関わりが深いものもあるということで、例えばコーディネーターとかファシリテーターとして地域の議論にしっかり参加するといったようなことも関わり方としてはあるかなと思っております。すいません、あまり整理ができていないかもしれませんが、いろいろな関わり方があるのではないかという御紹介でございます。

最後の情報提供としましては、先日、増田委員長からも副業だけでなく多業ですとか住まい方もいろいろ変わってきているというお話がありましたので、少し御紹介させていただきます。左のほうはリクルートワークスさんの推計で、フリーランス人口が今後増えるのではないかという予測でございます。右側ですけれども、サブスク型住居サービスという、お金を払って利用権を得て、いろいろな拠点に自由に住まうようなサービスも最近増えております。こういったような複数地域で働いたり、複数地域で生活する人が、実際にサービスも出てきていますので、という御紹介でございます。事務局からは以上です。

【増田委員長】 ありがとうございます。それでは厚生労働省さん、お願いします。

【朝川参事官】 厚生労働省です。資料2-3をお開きいただければと思います。厚生労働省では今年の5月に、2040年を展望した社会保障・働き方の取りまとめを行っております。

1ページ目をお開きください。一番左側の図ですけれども、人口構造の変化は2000

年から2025年までの25年間と2025年から2040年までの15年間で少し様相が異なるということでございます。まず高齢者人口については、これまでは急増してきましたが、2025年からの15年間は増えてはいきますけれども、その増え方は緩やかになるということ。下のほうですけれども、生産年齢人口の減り方が2000年からの25年と2025年からの15年で同じぐらいの割合で減るということですので、生産年齢人口の減少は加速していくことが見込まれています。

真ん中のところを見ていただきますと、その結果でございますけれども、就業者数の推移でございます。全体として就業者数が2040年に向けてこのままいくとかなり減っていくことが見込まれます。このグラフの中で下のほうに特別に書いておりますのは、医療・福祉サービス、厚生労働省関係のサービスでいきますと、今、就業者数の中の12.5%ぐらいを占めておりますが、高齢者が増えていくことに伴ってその割合が、ちょっと見にくいですが、19%程度で、このままの形でいくと就業者数の2割を医療・福祉サービスに従事することが占めるということで、なかなか難しい状況かと思っております。ですので、矢印をつけておりますが、できる限り就業者数のパイ全体を増やしていく努力と、医療・福祉の分野ではサービスの効率化に努めていく努力を併せてしていく必要があるという課題認識でございます。

右側はそれを踏まえて、右下に1、2とありますけれども、多様な就労・社会参加の促進であるとか健康寿命の延伸、あるいは医療・介護サービスの生産性の向上といったことに取り組んでいくということでございます。

2ページ目でございますけれども、今申し上げたことで柱を立てて政策的な取組を強化していきましようということ、ここで見ていただくべきは下の箱に3つ縦に柱が立っております。多様な就労・社会参加を進めていくことが一つ。2つ目はそれとも大きく関連していきませんが、健康寿命を延伸させていくこと。3つ目が医療・福祉サービスの改革に努めることでございます。

それぞれ少し詳しく見ていただきますと、3ページ目、多様な就労・社会参加の分野では6つ箱がございますが、一番左上でいきますと、70歳までの就業機会の確保の環境整備を進めていこうと考えております。今日はデータをつけておりませんが、10年20年のスパンで考えますと、日本の高齢者はかなり体力的にも若返っておりますので、そういうことも踏まえながら、ここは60歳代後半になりますと多様な参加の形があると思っておりますけれども、来年、高齢者雇用の法改正などもいたしまして、70歳までの就業機

会の確保を制度的に後押ししていこうというのが一つでございます。

右上に行きまして、就職氷河期、今でいきますと大体30歳代半ばぐらいから40歳代後半ぐらいまでの世代でございますけれども、学校を卒業するときに、就職するときに非常に就職環境が厳しかった方々が今、不本意に非正規雇用労働者として働いていらっしゃる、あるいは無業の状態が長く続いていたり、さらにはひきこもりになっていらっしゃるという方々がそれなりの数いらっしゃるということでございますので、今日前半の議論でも社会的な孤立の問題も取り上げられてございましたけれども、そういった就職氷河期世代の方々に少しスポットライトを当てた政策の強化といったことを進めていくのが2つ目でございます。

左の2番目と右の2番目の欄を見ていただきますと、ただいまの国土交通省さんからの御説明にもありましたけれども、兼業・副業がやりやすい環境をつくっていくこと、また中途採用、複線的な働き方ということで中途採用の拡大を図っていきやすいような環境づくりを進めていきます。

一番下の欄、左側は次のページで詳しく見ますけれども、いろいろと困っていらっしゃる世帯、高齢者の要介護の問題があったり、同じ家族の中に精神障害者がいらっしゃる、貧困の問題があったり、そういう複合的なニーズが重なり合っているケースもかなり出てきております。そういうことも含めて包括的な支援体制を考えていく必要がある。さらには地方に行きますと担い手もかなり減ってきておりますので、そういったことも含めて考えていく必要があるというのが左下のところでございます。

右下は、年金制度でも、まず現役世代についてパートの方を中心として適用拡大を図っていくことでありますとか、高齢者についてはできる限り選択の自由度を増す、自分はまだ働けるということであれば年金の受給開始の年齢を後ろ倒しにできるようにやすくするとか、そういう環境整備を来年、法改正で考えていくことを考えています。

4ページ目でございます。福祉の世界では、高齢者は典型的には介護保険制度があり、障害者は障害者の制度があり、困窮者については困窮者の制度があるということで、それぞれの分野ごとに施策の強化がされてきているわけですが、先ほど申し上げましたとおり、ニーズ側は複合的な課題を抱えているケースも増えていきますし、提供側でいきますと提供するほうの人材の確保もなかなか難しい時代になってきております。そういったことを含めて、3つの柱を立てて、来年、制度的な強化を図ろうと考えています。

一つは福祉の分野ではございますが、どの分野の相談が来ても断らないような相談窓口

を強化していきましょうということです。2つ目は右上にあります。相談を受けて、その後地域でできるだけ外に参加ができるような環境づくりを進めていくということ。3つ目は右下にⅢと書いてありますが、地域づくりに向けた支援も強化していこうと、そういうことを考えてございます。

5ページ目は、冒頭のほうで見ていただきました健康寿命の延伸の関係でございます。まずその前提として、健康寿命とは何なのかという資料が5ページ目でございますが、左のところを見ていただきますと、健康寿命の定義は、3年に1度国民生活基礎調査の大規模調査というものをやっておりますけれども、そこで日常生活に制限のない期間を聞いてございます。その平均値をとっております。今回、その目標値としまして、2040年までに男女ともに3年以上健康寿命を延伸していこうということで75歳以上、男性のほうは現在少し低いですが、男性も含めて75歳以上にしていくことを目的としてございます。

右側は、そういう健康寿命を延伸することによる効果が少し整理されております。何よりもまず、1つ目は個人、その人の方々のQOLの向上につながるということでございます。また、マクロで見て社会・経済全体にとって望ましい、そういうことが期待できるのではないかとということです。各論的に見ますと、医療費への影響は、個人の方々の健康寿命が延伸されればその人の医療費は抑制効果が一旦はありますが、生涯で見ると果たして最後医療にはかかることになる可能性が高いですので、トータルとして見ると影響はまだよくわからないという分析がございまして。

次に6ページ目でございます。そういう健康寿命を延伸するためにどういう取組を進めていくかということですが、図で上のピンク色の下のところに①②とあります。一つは健康無関心層も含めて予防・健康づくりを推進していくこと、2つ目は地域・保険者の格差をできるだけ解消していくことです。進める内容はⅠ、Ⅱ、Ⅲと下にありますが、全ての人の健やかな生活習慣形成を促していくこと、2つ目は疾病予防あるいは疾病にかかった場合の重症化予防を進めていくこと、3つ目は特に高齢者ですが、介護予防・フレイル対策、認知症予防といったところを進めていこうということでございます。

1ページ飛ばしまして、8ページ目でございますけれども、最初に見ていただいた3つ目の柱、医療・福祉サービスの効率化についてでございます。医療・福祉サービスは人で担うサービスでございますので、これまでICT化とかロボットの活用とか、なかなか進んでこなかったということがございますが、技術も向上してきておりますので、そういつ

た技術力をこの分野でもしっかり活用していこうというのがまず1つ目でございます。2つ目は、上のほうにⅡと書いてあるところですが、タスクシフティング、シニア人材の活用推進を図っていくということで、できる限り専門職は専門職者でないとできないところに特化していただいて、周辺業務は他の分野の職種に担っていただく、あるいはシニア人材に御活躍いただくべく業務の切り分けをやっていく、そういったことに取り組んでいくということです。それ以外に、法人の組織マネジメント改革でありますとか、大規模化といったことにも取り組んでいくということでございます。厚生労働省から以上でございます。

【増田委員長】 ありがとうございます。2つ御説明がありましたけれども、どちらでも結構でございますので、各委員の皆様方からお願いいたします。それでは広井委員、どうぞ。

【広井委員】 ありがとうございます。前半・後半それぞれに1点ずつコメントです。

前半の御説明に関しては、第1回でもちょっと申しましたし、今日も少し話題になりましたけれども、私、やはり若い世代のローカル志向はこれからの社会の変化を見ていくに当たって重要ではないかと思っています。ローカル志向というと非常にいわゆる内向きというような印象もあるのですが、例えばグローバルな関心を持って留学とかをしていた学生が、実は日本の中にこそ課題があるということで、Uターン、Iターンをして地域のいろいろな活動に関わったりとか、まさにいわゆるシンク・グローバリー、アクト・ローカリーというような形でやっている例が最近多く見られますし、ローカライゼーションというような流れがグローバルイゼーションと並行して進んでいくと。ですから、そういった方向をいかに支援するかというのは、国土のあり方という点でも非常に重要ではないかと思っております。

それで、今日の資料の中に、今、人口が増えている地域の地図とかがありましたけれども、この間、こういう話で必ず出てくる海士町の若者の何人かとも話したりしたこともありますが、あるいは西粟倉とか、やはり先ほどさらに分析が必要ということもありましたけれども、そういった若者が集まっている地域を、そういう同じ例が繰り返し出てくるのではなくて、いかに普遍化していくかというか、それをほかの地域にも広げていくにはどうしたらいいかと、そのあたりの分析なり何なりが重要かと思えます。それと、これは高度成長期とは違う流れの萌芽だと思いますので、逆都市化政策というような言い方もあると思いますけれども、ちょうど高度成長期に首都圏近辺に大量の団地をつくってそれ

を支援したのと同じように、そういった方向を政策的に支援すること。

都市と農村というのはどうしても非対称性がありまして、経済的に有利なのが大都市圏なので、どうしてもほうっておくとそちらに市場経済は向かっていく。やはり様々な再分配政策みたいなこと、たとえば私なんかは地方版ベーシックインカムとか若者版ベーシックインカムみたいなことも考えていってもいいのではないかと。いずれにしても、そういう支援策を考えることが重要ではないかと思っています。

それから、後半については1点、お話に出たような福祉政策と都市政策あるいは地域政策の統合みたいな視点が重要ではないかと思っています。一番わかりやすい例は、今日もプレゼンでも言いました、歩いて楽しめるまちづくりみたいなことで、それが結果として介護予防にもなったり、お話にもありました健康寿命の延伸にもつながるといような、福祉政策と都市政策、空間的な政策をうまく結びつけていく。これは様々な試みが既に行われていますけれども、まだまだこれからだと思いますので、そういった視点が重要ではないかと思います。以上です。

【増田委員長】 ありがとうございます。それでは加藤委員、どうぞ。

【加藤委員】 御説明ありがとうございます。私も前半と後半について、それぞれ1点ずつお話しさせていただきます。

前半の多様なライフスタイルに関しては、冒頭、増田先生からだんだん人口で町が定義できなくなっているというお話がありましたが、ほんとうにそのとおりで思っていて、今までの人口の定義だとやはり定義できなくなっていると。ここに二拠点居住とか昼間人口とか夜間人口とか観光客、交流人口とか定住人口とか、そういうふうなものがあって、人口定義が多様化しているんだと思うんです。例えば熱海とかは熱海市の登録としては2万人の町ですけれども、やはり二拠点居住している方も多ければ観光客も多ければ、観光客の方は国内から来る人も多ければ外国から来る人も多いという、非常に多様な人たちで構成されていて、最近ですと特ににぎわいがあります。

これにやはり制度が追いついていないなど。非常に個人的な事例で申しわけないのですが、我が家の場合、夫が前住んでいた地域の首長から税金の貢献度が高いから出ていっては困ると言われて、ただ私はベンチャーなので東京の会社の近くに住まないと仕事をやれなそうだとあって、彼の住民票は某地方自治体、私の住民票は東京の某区にあるというような状態なんですね。そういうような感じですか。今もふるさと納税とか受益者負担の考え方はどうするとか、毎回世田谷区長が怒っていたりもしますけれども、やはりこういう多

様な住まいとか地域貢献といった視点により多様な制度をやはり再考して、大変なことだと思いますけれども、再考していかなくてはいけないときに来ている。でないと、地域だったり個人だったり苦勞する。そして貢献したい人が貢献できないということになってしまうのかなと思います。

もう一回地域のことで言うと、私は、前職、じゃらんリサーチセンターというところで、ちょっと経済的なことを離れて言いますと、ご当地愛調査という地域愛を47都道府県調べることを調査としてやったことがあります。おもしろいことがあったのですが、自分の地域に愛着を感じていると答えた人の割合が高い地域ほど観光地として栄えている。これはどちらの相関性があるか、因果関係があるかとか、わかりません。ただ、そういうような結果は出ていました。あと、ゼロから18歳を過ごした地域にずっといる人よりも、一旦外に出て、戻ってきた人のほうが地域愛が強いというような結果も出ました。愛着とか地域愛というものはなかなか数値化できないものですが、多分今後にはひとつ、おもしろい観点なのかなと思っております。

厚労省様の御発表に関してはもうほんとうにそのとおりだなと思うのですが、やはり健康寿命については経済合理性に反しているというところが一番大きいのではないかと考えていまして、つまり病気になれば保険診療になって3割負担とか2割負担でいいのに、予防医療に努めても自己負担100%であると。つまり病気になったほうが得であるというような経済社会になっているので、どうかなというのが一番大きいポイントですね。

あと、断らない相談窓口をつくるのはいいのですが、その分、行政職員に皆さんがほかのノンコア業務を減らせるようにしないと、一番ブラックな職場になりそうだなと思ったので、それはぜひ御検討をよろしくお願いいたします。失礼します。

【増田委員長】 ありがとうございます。それでは家田委員、それから高村委員で。お願いします。

【家田委員】 今、加藤さんが言っていたのはおもしろいなと思って、防災がすごくアプライされていると思うんだけど。防災が予防で事前復興みたいなものやることに対する投資と、災害が起こった後に復興するというので、後者に対してはうんと手厚いんですけど、事前って、全然とは言わないけれども非常に手薄ですよ。それと同じことが起こっているんですね。

【加藤委員】 そうですね。

【家田委員】 だから精神構造は全く同じ状況ですよ。だから、例えば今日のテーマ

ではないかもしれないけれども、事前に災害保険に入っていて、火災保険に地震をつけて、水防もつけてとやる率が全然低いわけです。何というか、共通するから、何か今のお話も医療だけではなく、共通する大課題であるみたいな感じでやるというのは、今、加藤さんに刺激されて、そのとおりだと思いました。それが1点です。

2つ目は二地域居住で、僕の家は女房は稼いでいないものですから、二地域居住を前回の国土形成計画で僕も乗せられて、いやこれからは二地域居住だなんていってやってみただけけれども、すごく大変ね。それはまず、女房が扶養家族なんですね。そうすると何で違うところに住まなければいけないんだと。同じように住民票が別なんです。そうするとじゃあ仲が悪いのかとか。それなら扶養しないでいいんじゃないのかとか、くどくどと大変な書類を出させられました。それから税金は当然ですが両方に払わなければいけません。移動時間と移動の費用はものすごくかかるんですけども、まあ片や二地域居住に貢献しているなという自己満足でやってきたんだけど、もう限界という感じがしますね。だから理念としての二地域居住をやはり制度としてバックアップしないと、しょせん余裕のある人しかできないなということになると思うんです。それは2つ目です。

もう一つは、多様なライフスタイルみたいなところでやはり注目すべきは、何かすごい災害が起こると、かなりの数の人がボランティアで参加してくれるじゃないですか。あそこのところに日本の社会のよき特性と、それをベースに置きながらいろいろなことを展開していくヒントがあると思うんです。それが今の関係人口みたいなところにも関係してくるし、あるいは公共交通をどうにかするというところにも関係してくるし、ぜひお考えいただきたい。

それで、関係して言うと、災害が起こると、観光の需要が減ってしまって大変でしょう。だから観光客で行く人、泊まるお金を5,000円まで補助しますみたいなことをやっていて、それはやらないよりはやったほうがいいんですけども、それ以上に地域に貢献するのはどう考えたってボランティアですよ。ボランティアの人の交通費みたいなものを出してやるほうがはるかに僕は社会正義に向いていると思うんだけど。まあ、言いたいことはもう一回戻りますけれども、多様なというときに日本の特徴として、ボランティア、和の精神、きずな、そういうところにもうちょっと注意を払うような面もあっていいのではないかと思います。以上です。

【増田委員長】 ありがとうございます。どうぞ、高村委員、お願いします。

【高村委員】 ありがとうございます。国交省さんの資料の2-2について2つコメン

トを申し上げたくて、厚労省さんの資料についてはむしろ質問をいたしたいと思います。

国交省さんの資料のところ、シェアリングエコノミーの実態を示したスライドをつけていただいていると思うのですが、今日の議論もそうですけれども、やはりそれぞれ様々な課題がリンクしているという、これは一つの例でもあります。何かといいますと、前回、地球環境問題、脱炭素社会の話をしましたけれども、今、2050年ごろには排出実質ゼロにしようという目標を掲げる国は増えているのですが、例えば欧州、EUの社会シナリオなどでは、やはりシェアリングエコノミーが進まないむしろそれができないという社会像の一つの必須条件に入ってきています。

テレワークなどもそういう意味ではモビリティの量を減らすという意味ではそうかもしれないけれども、むしろそういう意味では、シェアリングエコノミーあるいはテレワークの課題は大きなやはり障壁、唯一とは言いませんけれども、やはり非常に重要な課題というのは制度がそれに対応できているかということだと理解してしまっていて、テレワークの資料にそういうふうを示していただいていると思いますが、そういう意味ではほかの課題を見据えたときにこのシェアリングエコノミーの推進等々をこれからどう進めるのかという、むしろ政策的な意思が非常に重要ではないか。そのためにどういう制度をつくるかを議論する必要があるのではないかというのが一つです。

2つ目はスライド7にございますけれども、これは広井委員がおっしゃった点にもなるのですが、これは大変おもしろくて、やはりどうしてこの自治体でそうなっているのかをぜひ分析していただきたいという、重ねてのお願いです。もう一つは前々回ですか、その議論の中で、逆に人口集中が起きている過程が東京に地方から一気に行ってないで段階的に集中が起こっているというお話があったと思うのですが、今回の資料は三大都市圏からの流入ですけれども、もう少しこの動態を細かく見ていただけるとおもしろいかなと思いました。

最後は厚労省さんに質問なのですが、大変おもしろい資料を出していただいていると思います。特にやはり、この委員会での一つの大きな基調といえましょうか、それはやはり人口減少化・高齢化の中での日本の国土のあり方ということだと思うのですが、その文脈で、例えば人口はある程度集中するけれども高齢化あるいは単独世帯化が進む都市、それから人口減少そのものを直接非常に大きく受けておそらく高齢化も都市に比べると大きい地方、あるいはその中間になるような中核市等々の、住み方、地域の違いによつての医療・介護の課題に特質があるのかどうかという点です。先ほど地方について、特に担い

手の問題の御指摘があったと思うのですが、同時にやはり医療・介護となると病院等々のインフラの問題等もあるように思ひまして、もし都市、地方あるいは中核市等々の地域の状況によつての課題についてご分析があれば教えていただきたいと思ひます。以上です。

【増田委員長】 ありがとうございます。今の関係は厚生労働省さん、何かこの場でコメントはございますか。

【朝川参事官】 ありがとうございます。ちょっと大きいテーマですので一言で語るのはなかなか難しいかと思ひますけれども、当然地方に行けば行くほど集中的に住まわれていませんので、医療機関の配置についてはそこに至るアクセスの問題が非常に大きくなってきます。これは介護サービスでも同じでございまして、そのアクセスの問題をどう解決していくかということとセットでサービスの提供の在り方を考えていく必要があるところがございまして。

医療については、そういうことも含めてですが、これからの人口構造の変化も踏まえて、今の個々の医療機関が担っている役割が、日本の場合は少しいわゆる急性期のところに数が多いあるということで、そこももう少しリハビリ・回復期であるとかあるいは慢性期であるとか、そういったところに役割を移していく、あるいは再編をしていく、そういったことを、ちょっと時間をかけながらではありますけれども進めていこうということで、今、地域医療構想をやっていたりします。

【増田委員長】 ありがとうございます。ほかにはよろしいですか。私も最後に。ほかの委員もおっしゃいましたけれども、都市から地方への人の流れのあの分析をぜひ、おもしろいので。それぞれの町村で、あ、彼もいるところだなとか、顔が見えるところがいっぱいあるんですけども、ただいろいろな分析を教えてください。つくばみらいとか守谷みたいにTXの関係で、別にこれは東京に住んでいるのとほとんど変わらないようなところもそれはそれなんですけれども。ほかのところのいろいろな分析の手がかりみたいなものを教えてくださいとありがたいというのが一つ。

それから、これは住民票を移している形で区切っているんで、多分多くのところでその予備軍的な、二地域居住のような、潜在的なもっと数が多いいて、それが最後住民票を移したという部分があるのではないかと思ひます。そのあたりは町のほうに聞くといろいろまた、それぞれの違いがあると思ひますが、その違いがわかるのではないかと思ひます。

もう一つ、厚生労働省さんのお話まさにそのとおりだなと思っています。特に働き方が大きく変わってきて、私は兼業・副業などが地方での人材不足の解消にも極めて有効だと思うので、こういった形の兼業・副業がうんと進むような政策をぜひこれから出していくべきだと思っているのですが。ちょうどこの間もちょっと話を聞いたのですが、来月というか新年ですね、経団連で終身雇用、年功序列から脱却するレポートをまとめて出すようですし、あの経団連もそこまで言うということからしても、これからいわゆる働き方の多様化というか、多様性が急速にやはり進んでいくということだと思えます。このあたりの知見をまたいろいろ教えていただきたいと思えます。

それから、これは言うかな。最初のほうにまた戻るのでありますが、住民票、というのは先ほど外国人のところで、ちょうど村上委員が二重国籍ですとか日本の国籍法の話にちょっと触れられたのですが、非常に重たいテーマなので、総務省のほうも多分、今、頭を抱えていると思うのですが、住民票の意味合いが、おそらく二地域というか多地域居住がこれからより進んでいく中で、一体どういう意味を持つのか。私の大学の学生なんかも、前も言いましたかね、ノマドみたいな生活をしているのがいて、何カ月かごとにシェアハウスを転々としている。住民票をどこに置いているんだと言ったら、実家に置いていると言うんです。だから住民票を置いているところから全くサービスを受けずに転々としているのですが、そういうのと……。住民票って選挙権と密接に関係しているので、難しい話ではあるのですが、住民票を1自治体に所属する……。住民票というのは国内でどうするかというのはやはりあると思えますね。ただ、少し制度的な話になると、議論がそちらのほうへぐっとシフトしてしまうので、この場での議論にふさわしいかどうかはありますけれども。問題としてはそういうこともあるのではないかと思います。どうもありがとうございました。

それで、一応テーマとして用意されているもの全部を、それぞれのセクションで議論したことになっていますが、若干ですがまだ時間がございますので、全体を通してそれぞれまだここは言い足りなかったとか、この点を補足しておきたいとか、そういうことがあれば各委員から出していただければと。また、事務局からも、広井委員のプレゼンもございましたので、何かございましたらおっしゃっていただければと思います。何かございますか。それでは加藤委員、どうぞ。

【加藤委員】 外国人労働者にしても、観光客にしても、やはり地域居住者、都市居住者にしても、もちろん国土の維持とか経済的な発展というのはあると思うのですけれども、

ベースは個人のモチベーションで動いている。先ほどの経済合理性ではないですけども、個人の幸福の追求とかですね。そこをやはり起点に考えるのが合理的でいいなと思っております。

例えば、やる側でいうと、働き方の柔軟性に取り組むのはおそらく厚労省様がリードされているのだと思うのですけれども、結構ライフスタイルって家族という単位なので、うちも小学生2人いるのですが、こうなってくると親の働き方が幾ら多様化しても、子供の学び方が全く多様化しないので、結果として縛りつけられるということになるんですね。うちは3世代居住では全然ないのですけれども、もし例えば3世代居住でおばあちゃんやおじいちゃんが介護をされているとか、地域の介護とか医療にお世話になっているとなると、介護されたり医療ケアされたりということも柔軟にならないと、もし学びが柔軟になって働きが柔軟になっても、やはりその家族は家族という単位で縛りつけられるということになるんだと思います。

よく民間だとプロダクトアウト型とかマーケットイン型とかいう商品開発を言いますが、個人がどういうモチベーションでどういう人間関係の中でライフスタイルを決めているかということからやっていく、いわゆるマーケットイン型が大事かなと思っております。

【増田委員長】 ありがとうございます。事務局で何か総じてありますか。局長さん、何かありますか。

【坂根国土政策局長】 ありがとうございます。今日の議論、また前回、前々回の議論も含めまして、私からのコメントを3点申し上げたいと思います。

一つは、国土政策を考えるに当たって、やはり各省庁の政策を含めてポリシーミックスで考えないといけない。そういった政策を個々独立したものとして考えるのではなくて、統合的アプローチが大事であると思っております。前回の環境省の地域循環共生圏であったり、あるいは今日の厚生労働省の地域共生社会の実現であったり、それぞれの政策をどういった形で最適に組み合わせていくか、そういった観点でまた私どもも資料をつくっていきたいと思っております。御示唆御議論いただければと思います。

2点目は、今日もございましたし、私どもも常々大事だと思っておりますが、やはり予防的なアプローチを考えていくことが大事であると思っております。2050年の長期を見据えるということはなかなか難しい課題だと思っておりますけれども、あえて課題を明確にした上で、今何をやるべきか、あるいは5年後10年後に何をやるべきかということ、

時間を区切って先回りして考えていくことが大事だと思っております。例えば環境の議論でもかなり不確実性がある事象に対して、「予防原則」という言葉がありますけれども、そういう環境の世界なども私どもの政策に取り入れていければと思っております。

最後3点目、これは難しいなと思っております。また先生方に御示唆御議論いただければと思っておりますけれども、今日の広井委員の資料の4ページ目ですけれども、社会的孤立度の高さやコミュニティーの希薄化の問題があるということで、広井委員のいろいろな資料を拝見しておりました。国土の将来展望を考えるに当たって、国土を持続的なものにするためには、社会的な孤立度の高さやコミュニティーというものをもう一回考えていく必要があると考えています。ただ一方で、コミュニティーというのはかなりソフトな話でありますし、ミクロの話でもあるので、これらに関する議論を国土政策上どう生かしていったらいいのかということは、まだ私どもも答えを持ち合わせておりません。キーワードとしては多様性であるとか寛容性であるとか、他者を受容し共感を持って迎えると、そういった言葉が出てきたと認識しておりますけれども、それをどう国土政策に実現していくかはこれからの大きな課題だと思っております。

その3点目について、今日の時点で何かご示唆があれば頂戴できればと思っております。引き続き考えていきたいと考えておりますが、以上です。

【増田委員長】 ありがとうございます。3点目の社会的孤立度は、例えば単身世帯がこれから激増して、東京都も単身世帯が2040年だと48%かな。単身世帯も若いほうだとまだそういうこともあるかなと思うのですが、特に高齢者の単身世帯もやはり東京都の場合四十数%、四十六、七かな、ですからそのあたりについてどうするかと。国土政策上どうするかということと、もっと身近なところで社会保障の中でどうするか。今、災害もそうですし、社会保障も従来の政策というよりは、むしろまちづくりだとか面的な形でそれをどう解決するかという視点が多くなるので、国土政策との接点というのはやはりかなり必要だなと思うのですけれども。

何か、一番最後の関係で各委員の皆さん方から何かございますか。家田委員、どうぞ。

【家田委員】 何かお答えするような話ではないですけれども、この間、URの方々いろいろな案内していただいて、東京都の中の密集市街地の対策を随分一生懸命やっていて、そういう中で、今、孤立化というんですか、コミュニケーションの不足、などというときに、家のつくり方が変わってきているんですね。集合住宅なんだけれども、いわゆるアパートのようなつくりではなくて、真ん中が広場みたいになっていて、おのずから顔を合わ

すようにつくとか、何かこれはコミュニティーものだから待っているしかないよねという感じではないアプローチも、先ほど広井先生が言った街の中で歩ける街とか、ああいうものもおそらくつながっていく話だと思うんです。だから、アプローチがないわけではないという感じがします。以上です。

【増田委員長】 ありがとうございます。それではどうぞ、広井委員。

【広井委員】 私はコミュニティーというテーマが一つ、研究テーマなのですが、大きく言うとソフトとハードがあると思うんです。私はどちらかといったらコミュニティーのソフト面、人とのつながりとか、そういうことを考えていくと、実はおのずとハードにつながってくると思うんです。ソフトとしてコミュニティーがしっかりするためには、まちづくりの空間の構造であるとか、居場所であるとか、道路とかも含めて、それがどうあるかが実はコミュニティーのソフト面、つながりに大きく関わる。

それから一つ感じるのは、ここ10年ぐらい、まちづくりとか都市計画とかそういった関係の方といろいろ交流する中で、そういったハードを主にやっていた方も、だんだんソフト面に関心を向けるようになっておられて、非常にいい意味で今、クロスオーバーが生じています。ですから私の視点から言うと、国土政策の中にこれまでそれほどコミュニティーというのは前面には出ていなかったと思うのですけれども、コミュニティーというコンセプトを一つ切り口にした国土政策とか都市・地域政策のあり方を考えていくのは、非常に素晴らしいことではないかと、重要なことではないかと思えます。

【増田委員長】 ありがとうございます。加藤委員、どうぞ。

【加藤委員】 何かのお話で、孤立は特に男性が定年後にそういう状態に陥りやすいというふうに、幾つかデータを見ました。女性ってあまり目的的でなくても集まれるみたいなところがあって、いいか悪いかはちょっとおいておいて。女性と比べて、男性ってやはり一つの目的のために集まるというような、結構組織もそうですけれども。なので、70、75歳とかどんどん長く働ける社会へとか、そういうものは特に男性の今まで一生懸命働いてきた方々の孤立防止には確実に寄与するのではないかと思いました。

コミュニティーにはソフトとハードがというお話がありまして、まさにそうだと思ったのですが、昔でいうと、大体女性の家の中での立場が強くなると、キッチンがどんどん家の中心に移動してくると。最初は土間で、そもそも土間なので半分外みたいなところだったのが、今やアイランドキッチンとなって、家のリビングのど真ん中であって、私じゃなくてみんなでやるのよみたいな状態になっているというのは、あるキッチンメーカーの方

に聞いたのですが。

実際最近、ヤフーさんとか企業でも、外のベンチャーとか新しいプロジェクトをやる人が自由に仕事をしていいコワーキングスペースとかをとっていたりする企業とかもあるんですね。やはりそういう物理的な交流の場みたいなものが精神的なコミュニティーの形成にも必ず寄与していきますし、それは職場でも学校でも家でも、ありとあらゆるハードウェアに影響を与えて、それがまたソフトに影響を与えるという構造なのではないかと思っています。

【増田委員長】 ありがとうございます。加藤さん、横須賀出身とおっしゃって。市長さんが、あそこに行ったときにおっしゃっていたか、市役所の人だったか忘れてしまったんですが。横須賀って、山の上のほうに団地がいっぱいあるでしょう。

【加藤委員】 あります。最近高齢化して。

【増田委員長】 そうそう、高齢化して。先ほど男女差のお話があったけれども、男性は絶対出てこないそうです。ひとりになるから。女性はおしゃべりしたくてどんどん出てくるので、歩くし、まあ、それはいいんですけれども。男性をどうやって団地の中でひとりであるのを引っ張り出すか、それが大変だという話をしました。出てきているいろいろ話してくれる女性はまだそれで元気だし、いいんだと言っていました。今の孤立の話にしろ、ステレオタイプに団地だからこうということをやらないようにし、全体で少し男女差というかそのあたりの特性もさらに分析して何か対策を考えられるようになるといいのかなと思いました。

どうもありがとうございました。よろしいですか、大体このぐらいで。ほぼ時間が来ましたので、今日、第3回ということでございましたが、今日の議論はここまでといたしたいと思います。あと、進行はそちらにお戻ししますので、今後の予定をお願いします。

【荒木企画官】 増田委員長におかれましては長時間にわたる議事の進行をありがとうございました。

議事4、その他は特にございませぬので、最後、事務局から3点事務連絡させていただきます。まず、本日の会議の議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた上で、後日ホームページにて公表させていただきます。2点目、本日の資料につきましては、既にホームページで公表しておりますので、後日参照されたい場合はそちらをごらんいただきますようお願いいたします。3点目、次回の国土の長期展望専門委員会は1月27日、月曜日の10時から開催する予定としております。会場など詳細につきましては、追って

事務局より連絡をさせていただきます。事務局からは以上となります。

本日はまことにありがとうございました。

— 了 —